

○国家公安委員会公告第三十八号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成三十年八月二日

国家公安委員会委員長 小此木八郎

1 名簿記載者公告番号 Q E-57 (ジュマ・アンショール・タウヒード (JEMMAH ANSHORUT TAUHID (JAT)))

(1) 変更前

名簿に記載された年月日 2012年3月12日

その他参考となるべき事項 アブ・バカル・バアシル (Q I-112) によって設立、率いられる。2008年7月27日にインドネシアのソロに設立された。ジュマ・イスラミーヤ (Q E-27) と関係がある。ウェブサイト：<http://ansharuttauhid.com/>。

(2) 変更後

名簿に記載された年月日 2012年3月12日 (2018年7月17日に改訂)

その他参考となるべき事項 イラクのアル・カーイダ (Q E-48) としてリストに掲載されているISIL (いわゆる「イスラム国」と連携している団体であり、インドネシアにおいて攻撃を実行した。アブ・バカル・バアシル (Q I-112) によって設立、率いられる。2008年7月27日にインドネシアのソロに設立された。ジュマ・イスラミーヤ (Q E-27) と関係があった。国連安全保障理事会決議第2253号 (2015年) に基づく見直しは2018年6月7日に終了した。ウェブサイト：<http://ansharuttauhid.com/>。同団体に対するインターポール (国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/notice/search/une/5282133>

2 名簿記載者公告番号 Q I-184 (アイユーブ・バシル (AYYUB BASHIR))

(1) 変更前

氏名 アイユーブ・バシル (AYYUB BASHIR)

名簿に記載された年月日 2012年10月18日

その他参考となるべき事項 2010年初期時点でイスラム運動ウズベキスタン (Q E-6) の指導評議会のメンバーであり、財務部門の長。2009年から2012年の間、アフガニスタン及びパキスタンにおける同団体に対する財政及びロジスティック支援を調整。ファザル・ラヒム (Q I-177) に対して資金を送金。

(2) 変更後

氏名 アイユーブ・バシル (AYYUB BASHIR (original script: ايوب بشير))

名簿に記載された年月日 2012年10月18日 (2018年7月17日に改訂)

その他参考となるべき事項 2010年初期時点でイスラム運動ウズベキスタン (Q E-6) の指導評議会のメンバーであり、財務部門の長。2009年から2012年の間、アフガニスタン及びパキスタンにおける同団体に対する財政及びロジスティック支援を調整。ファザル・ラヒム (Q I-177) に対して資金を送金。2015年12月にアフガニスタンのクンドゥーズ州、Chordarにおける空爆で死亡したと報告されている。国連安全保障理事会決議第2253号 (2015年) に基づく見直しは2018年6月7日に終了した。同人に対するインターポール (国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/notice/search/un/5741655>